

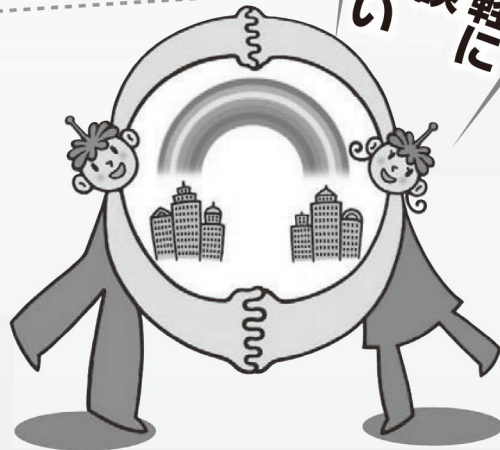
出向・移籍を サポートします

企業間の
出向・移籍

お気軽に
ご相談
ください

信頼と安心

経済・産業団体と
厚生労働省の協力で
設立された
公益法人です。



全国ネット

全国47都道府県の
事務所で、取扱って
おります。

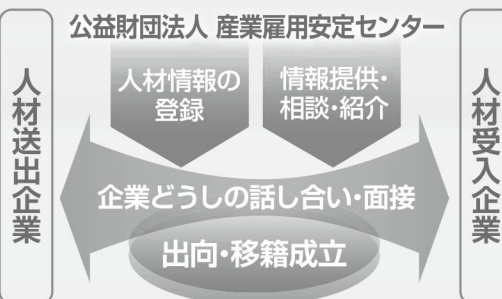
無料

情報の提供・相談、
あっせんの費用は
かかりません。

出向・移籍

- ◎受入企業及び送出企業に対しきめ細やかな相談で最適な人材情報の提供・紹介を行います。
- ◎インターネットにより人材情報も提供しています。

センターの出向・移籍支援システム



センター 利用の メリット

- ◎センター独自の求人情報の提供が可能です。
- ◎他の公共職業紹介機関(ハローワーク等)との併用が可能です。
- ◎求職される皆様のご希望を考慮し、求人情報をご紹介します。
- ◎求職者にはセンターの職員が登録から再就職に向けて支援・指導を行います。



公益財団法人 産業雇用安定センター 静岡事務所

〒420-0851 静岡市葵区黒金町11番7号 三井生命静岡駅前ビル12F
TEL 054-255-1343 FAX 054-652-3259

浜松駐在事務所

〒430-0928 浜松市中区板屋町110-5 浜松第一生命日通ビル13F
TEL 053-458-3621 FAX 053-458-3622

経済・産業団体、ハローワーク等と連携し、全国的なネットワークを通じて、
人材の確保、従業員の再就職支援に努めています。

中小企業静岡

8

AUGUST

No.729

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡

検索

↓
トップページ右上の

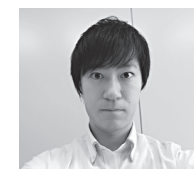
「今月の中小企業静岡」をクリック!

http://www.siz-sba.biz/library_index.htm

目次

INDEX

- | | | |
|---------------------|---|----|
| ● 特集 | 増える外国人観光客！
～観光客受け入れを新たなビジネス
チャンスにするための今後の取組～ | 2 |
| ● Business Report | メディア・ユニバーサルデザイン
(MUD) セミナーを開催
静岡県印刷工業組合 ほか | 8 |
| ● 景況ウォッチ | 6月の情報連絡員月次景況調査より | 10 |
| ● ネットワーク | 仕事と介護の両立支援研修会
ご案内 ほか | 12 |
| ● クローズアップ
インタビュー | 6月に中央会会長に就任「中小企業を元気にしたい」
現場重視で新たな価値づくりを
静岡県中小企業団体中央会 諏訪部敏之 会長 | 15 |
| ● 読者プラザ | 静岡県中小企業団体中央会
ものづくり支援センター 平野拓 | 16 |



特集

増える外国人観光客！

～観光客受け入れを新たなビジネスチャンスにするための今後の取組～

昨年1年間で日本を訪れた外国人観光客の累計は、初めて1000万人を超えた。安倍内閣では、昨年6月に「観光立国実現に向けたアクションプログラム」を策定し、「日本ブランド」の発信、多言語への対応など外国人観光客が旅行しやすい環境整備、国際会議の誘致など戦略的、総合的な施策を実行している。また、富士山が世界文化遺産に登録され、各業界では外国人観光客に対する受入等、サービス体制の充実が急務とされている。

さらに、観光業界に限らず、外国人観光客の増加は、例えばタクシー業、飲食業、小売業など商業、サービス業全体に波及するものと考えられる。

そこで、本会では組合や組合員の外国人観光客受入の現状と取組についてのアンケート調査、事例調査を行い、組合や中小企業に与える影響と課題等について研究を行った。

今回の特集では、その調査結果の概要を紹介し、外国人等の観光客受け入れを新たなビジネスチャンスとして捉えるとともに、組合の今後の取組や中央会の役割等について考える。

外国人観光客の動向

◇国のビジットジャパンキャンペーンと訪日外国人数の推移

1. 訪日外国人の推移

平成一五年、日本人海外旅行者数は一、六五二万人であったのに対し、訪日外国人観光客数は五二四万人であり、日本人海外旅行者数に対して、訪日外国人観光客は三分の一であった。

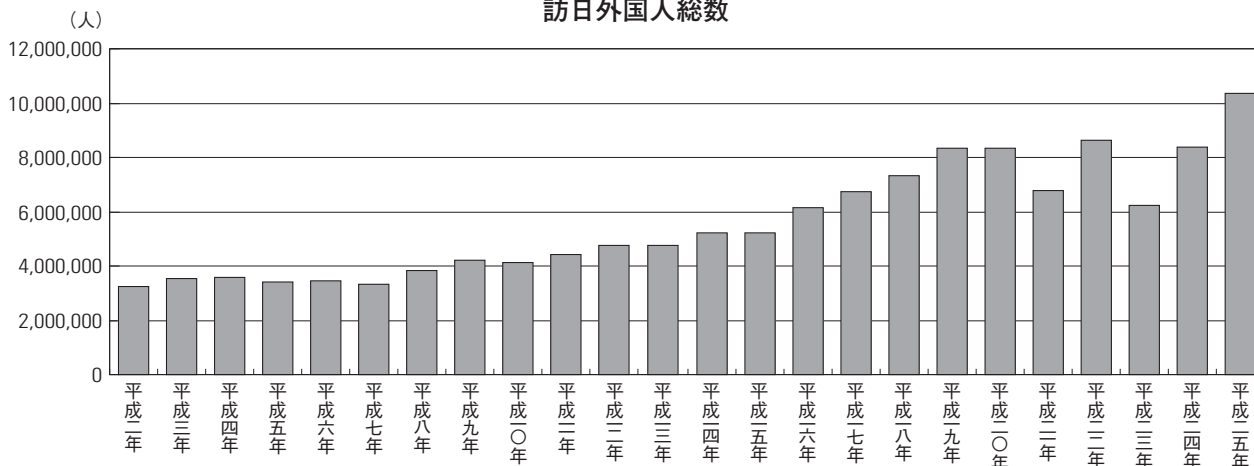
この格差を是正すべく、国土交通大臣は、関係省庁および民間団体・企業による「ビジットジャパンキャンペーン実施本部」を同年四月一日に発足させた。

当初の目標は平成二二年までに年一千万人の外国人が訪日することを目標とし、海外各国での日本観光の広報活動や国内において外国人旅行者向けのインフラ整備などを行ってきた。

平成二〇年には外国人観光客数は八三五万人となり過去最高を記録したが、同年秋のリーマン・ショックによる世界的な不況の影響を大きく受け、平成二一年に六七九万人と大きく落ち込んだ。

平成二三年には東日本大震災で再度大きく落ち込んだ。しかし、平成二四年末からの円安進行により訪日外国人観光客数は大幅に回復、平成二五年には年間一、〇三六万人の訪日外国人観光客数を記録し、一千万人の目標を超えた。

訪日外国人総数



出典「日本政府観光局(JNTO)」

訪日外国人客数の国別増減(単位:人)

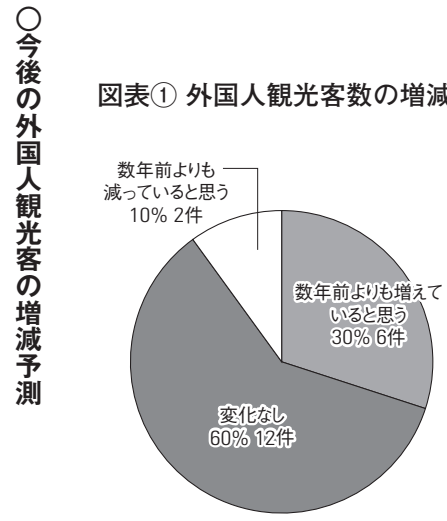
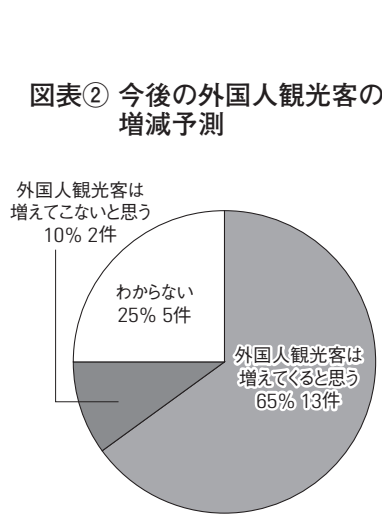
	H24.1~12	H25.1~12	伸び率(%)
韓国	2,042,775	2,456,165	20.2
中国	1,425,100	1,314,437	-7.8
台湾	1,465,753	2,210,821	50.8
タイ	260,640	453,642	74.0
インドネシア	101,460	136,797	34.8
フィリピン	85,037	108,351	27.4
インド	68,914	75,095	9.0
ベトナム	55,156	84,469	53.1
イスラエル	10,413	14,478	39.0
アジア	6,387,977	8,115,789	27.0
アメリカ	716,709	799,280	11.5
カナダ	135,355	152,766	12.9
メキシコ	18,502	23,338	26.1
北アメリカ	876,401	981,981	12.0
ブラジル	32,111	27,105	-15.6
南アメリカ	51,151	49,930	-2.4
オーストラリア	206,404	244,569	18.5
ニュージーランド	31,853	36,954	16.0
オセアニア	241,513	284,886	18.0

2. 国別の訪日観光客数の推移
 政府観光局のデータ(平成二五年一二月の確定値)によると、訪日外国人観光客の国別の観光客数の前年比を見ると、全体の伸び率が二四%の中で、マイナスの伸び率を示したのはブラジル、中国であった。逆に五〇%以上の伸び率を示しているのは、タイ、ベトナム、台湾であり、中国を除いたアジア地域は大きな伸び率を示している。アジア各地からの観光客が増加しており、訪日観光客が多様化していることがわかる。増加の要因としては、円安が進行したこととともに、ビザ発行基準の緩和やLCC(低価格の航空運航サービス)などの格安航空会社がアジア各国からの日本航路を増やしたことによる。

アンケート調査結果の概要
 世界文化遺産に登録された富士山に関する深い地域の組合に外国人観光客への対応等に関するアンケート調査を実施した。対象は、四八組合、調査時期は平成二五年一月、回答は二〇組合から得た。
 〈地区〉熱海市、沼津市、御殿場市、富士宮市、富士市、静岡市清水区
 〈業種〉食料品小売、サービス、商店街、運輸業
 ※組合員数の規模は様々であり、半数は組合員数が一社から五〇社。組合員数が一〇〇社以上は三組合であった。

	H24.1~12	H25.1~12	伸び率(%)
イギリス	173,994	191,798	10.2
フランス	130,412	154,892	18.8
ドイツ	108,898	121,776	11.8
イタリア	51,801	67,228	29.8
ロシア	50,176	60,502	20.6
スペイン	35,207	44,461	26.3
オランダ	30,266	33,861	11.9
スイス	24,329	28,322	16.4
ベルギー	14,608	16,558	13.3
ポルトガル	8,408	11,604	38.0
ノルウェー	11,447	14,085	23.0
ヨーロッパ	775,840	904,132	16.5
アフリカ	24,725	26,697	8.0
総数	8,358,105	10,363,904	24.0

※JNTOの資料を加工



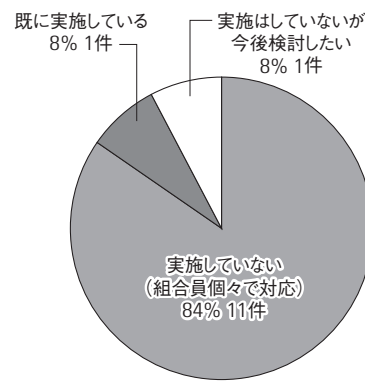
○外国人観光客数の増減
 外国人観光客の数は「変化なし」が半数以上を占め、変化への実感は弱い。(図表①) 別に行った事業所向けのアンケート調査によると地域ごとに違いがあり、富士宮では六割が「増えている」と回答しているが、清水区では「変わらない」という回答が六割であった。外国人観光客数の増減は、地域差がある模様。

今後、外国人観光客の数が増えてくると答えた事業所が三分の二を占めた。

○外国人観光客に対応するための

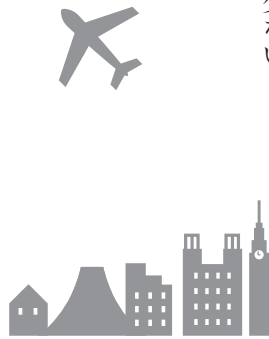
組合の共同事業

図表③ 共同事業としての取組状況



調査時点で、外国人観光客への対応に共同で取り組んでいる組合は、富士宮市内の商店街振興組合一組合であった。内容は、「各店舗に言語簡易表」を掲示しているとのこと。

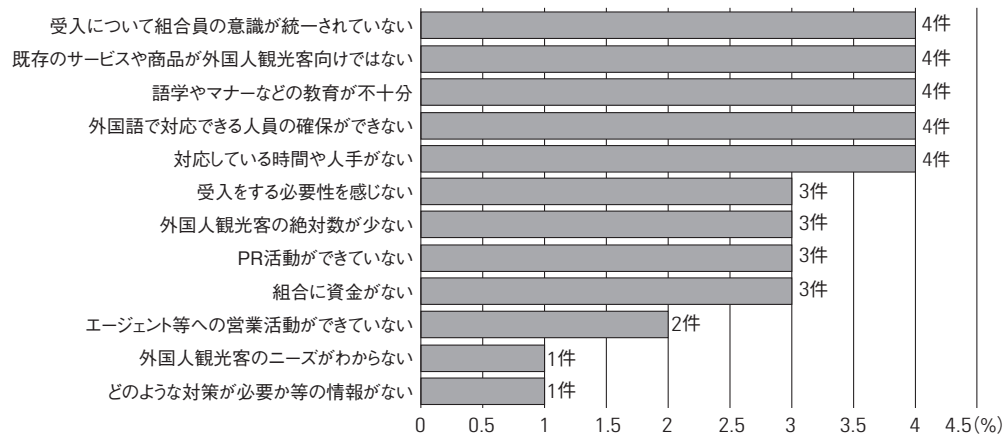
外国人観光客が増えてくると考えている地域であっても、組合事業として取り組んでいる組合は少ない。



○外国人観光客の受け入れに関する

組合の課題

図表④ 外国人観光客の受け入れに関する組合の課題

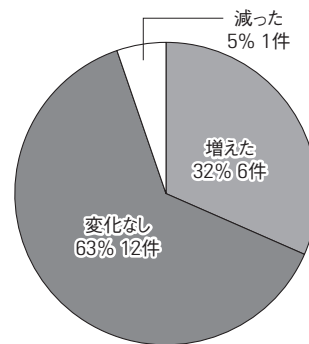


現状では、共同で対応するのが困難であることをうかがわせる内容であった。今後、どのように組合として課題を克服するか検討する必要がある。

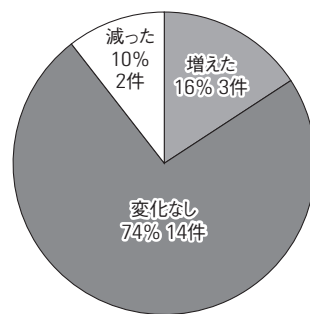
○富士山の世界文化遺産登録後の

国内、海外からの来訪者数の変化

図表⑤ 国内客数の変化



図表⑥ 海外客数の変化

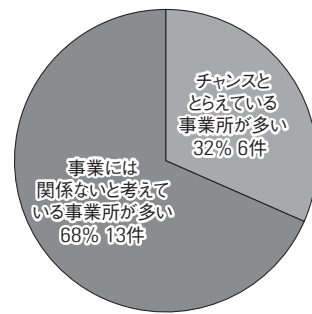


富士山の世界文化遺産登録後、海外客(図表⑥)よりも国内客(図表⑤)がいち早く増えたという印象が強い模様。

○経営者の事業意欲の変化

三分の二に当たる六〇%の組合で、世界文化遺産登録を「無関係」と捉えている組合員が多いとの回答であった。三〇%の組合で「チャンス」ととらえている組合員がいると回答。

図表⑦ 文化遺産登録後の事業意欲の変化

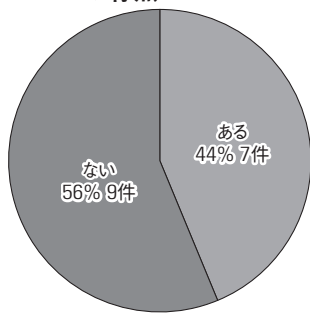


ご意見
 ・旅行会社からの問合せが増加
 ・従業員の世界遺産についての学習意欲が向上した

○商品や催事・イベントなど

外国人観光客に喜ばれそうなもの

図表⑧ 外国人観光客に喜ばれそうなもの



「ある」とした回答の具体例

- ・お祭りやパワースポット
- ・呉服店、和服文化
- ・港の食堂街

外国人観光客に受けそうな商品やイベントがあるかという質問に対して、「ある」との回答は約四割であった。

組合の今後の取り組みと
 新たなビジネスチャンス

国の施策にもあるように、観光業は、今後の成長産業として大きな可能性を秘めている。組合並びに中小企業においては、関連の薄いと思われる業種や職種であっても、増大する需要がある限り、新たなビジネスチャンスとして前向きに事業参入やニーズの掘り起こしについて検討すべきである。

また、観光業関連の業種に限らず、製造業や建設業、サービス業などあらゆる業界でもグローバル化の波は一層加速することが予想され、外国人を相手とした事業やサービスにおいて、工作上的ルール作りや対応を検討すべきであると考ええる。最後に、調査結果を踏まえ、組合並びに中小企業の今後の取組について提案する。

1. 県や市町が考える施策や

将来ビジョンへの理解

多くの組合並びに中小企業は、外国人観光客受け入れに関する情報を求めている。まずは、県や市町の策定している観光ビジョン・観光行動計画等を知って、施策の方向性や予算規模などを理解し、組合や自社にとって有益な情報がないか考えよう。静岡県では、平成二五年度に「ふじのくに観光躍進基本計画」を策定した。観光事業者や地域住民、地域中小企業がどのよう

に観光事業に参画していくべきか分かりやすく解説してある。この基本計画を、より多くの事業者、住民に活用いただきたい。静岡県庁ホームページ

「ふじのくに観光躍進基本計画」URL

<http://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-210/25kankouhikonkeikaku.html>

2. 外国語表記や外国人観光客向けの

ホームページの創設

今後さらに、様々な国や地域から観光客が訪れることが予想される。

すでに取り組んでいる組合もあるが、まずは、最低限必要となる「外国語表記」「語学研修」「宗教についての知識も含めたマナー」などについて対応が必要である。

誘客面では、ほとんどの来日外国人が事前に母国でインターネットを使って情報収集を行い、旅行先を決めている。誘客には、インターネットでの情報提供は必要不可欠である。提供する情報は、日本語サイトの翻訳版ではなく、できる限りネイティブの視点で情報加工することが必要。そのためにも、地元在住の語学講師などの外国人をサイト運営者として登用していくことも有効である。



3. 新たなビジネスチャンスとするために！

従来からの観光業者だけでなく、地域住民や地元中小企業者が、観光業関連事業に新たに参入できる可能性が大いにある。

特に、「案内人・ガイド」においては、外国人観光客が増えるにつれて、語学対応のできる人材が必要である。同時に、案内人を育成するシステムやサービスレベルを維持、向上させる仕組みも重要になる。

また、外国人向けにはインターネットでの情報発信が中心的な役割を担うこととなるため、人材の確保も必要。この分野でも民間事業者にとっては、新たなビジネスチャンスとなる可能性がある。

地域に点在する隠れた魅力や、現地でしか味わうことができない深い体験、新鮮な感動などを観光資源として育成し、それを取りまとめて、大手旅行者などにワンストップで提供できる旅行プランナーも求められる。世界遺産等のメジャーな資源を、ただ見るだけでは飽き足らないと考える多様化・高度化した旅行者に対し、十分な満足を提供するとともに、現在の観光業界にイノベーションを巻き起こすことが期待される。

【今後、ニーズが高まる分野】

ガイド、案内人

観光資源等について、説明しながら案内のできるガイド

外国人観光客向けには、知識と語学力の

ある通訳・案内人が多数必要となる。観光資源の歴史や物語などを正確に伝えることができる人材が求められるため、資格制度や認定制度などの整備を検討する。

旅行プランナー

地域の観光資源を発掘し、それらを適切に組み合わせたルートを開発して、国内外の旅行者に提案のできる旅行プランナー

自然や歴史、景観を生かして、以下のような分野でもイベントなどを企画・主催し、旅行者や行政に提案することも必要となる。

▽学問的な分野例

富士山の地質学、火山学、動植物研究等
▽趣味的な分野例

フォトコンテスト、マラソンやトライアスロンなどのスポーツ等

海外向けの観光情報発信者

インターネットを使い、海外に向けて英語等で情報発信する事業者

情報の鮮度を重視するため、自身で取材する行動力も必要となる。ネイティブスピーカーであれば、なお良い。



中央会の今後の役割と

新たな共同事業の提案

・創業支援と組織化

例えば、観光客の増加により、ガイド需要が増加することが予想される。案内する内容の平準化、レベルアップのための教育や資格制度など、効率的な組織運営には組合の設立を通じた対応を推進する。

・共同購入等、既存組合他に対する支援

多国語音声ガイドシステム、クレジットカード決済機、翻訳システムなどサービス向上を目的とした設備投資等を行う場合には共同購入事業、組合向け融資制度等の利用促進をはかる。

・観光分野への新規参入支援

食品業界や宿泊業界等、既存の商品やサービスを観光客向けにアレンジすることでビジネスチャンスが広がる可能性がある。外国人向けの新商品・新サービスの開発を目指す事業者による組織化を推進し、観光客のニーズ調査、共同宣伝などの事業支援を目指す。

右記の取組等、組合の課題解決には、中央会の助成事業を是非、ご利用ください！
詳細、お問合せは、中央会指導部まで

電話：054（254）1511

(大会キャッチフレーズ)

団結は力 見せよう組合の底力! ~組合で進めよう 中小企業の持続的発展~

第66回中小企業団体全国大会 参加募集のご案内

全国の中小企業団体の代表が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化充実を訴え、中小企業組合を中心とする連携組織を通じた中小企業の安定的な発展、豊かな社会の実現を図ることを目的に中小企業団体全国大会が開かれます。

静岡県中央会では、今年も全国大会参加ツアーをご用意致しました。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

会 期 / 平成26年10月23日(木) 13時30分~

会 場 / 日比谷公会堂 (東京都千代田区日比谷公園1-3)

行程表 ●募集人員：40名様 (定員になり次第、締め切らせていただきます)

こだま640号 ※詳細な乗車時刻につきましては、後日、参加ご希望者の皆様に改めてご連絡いたします。							
浜松駅	掛川駅	静岡駅	新富士駅	三島駅	熱海駅	(新幹線車中にてお弁当)	品川駅
10:20	10:32	10:52	11:09	11:21	11:29		12:10
= バス移動10分 =			日比谷公会堂	第66回中小企業団体全国大会			
				13:30~16:00			
= 徒歩5分 =			帝国ホテル	表彰伝達式・懇親パーティー			
				16:40~18:40			
※帝国ホテルにて解散。ご希望の新幹線各駅までの切符をお渡しします。							
※帝国ホテルから JR有楽町駅まで〈徒歩 約10分〉							

参加料金 (大会参加費含む)・お問合せ先

三島駅・熱海駅発着	静岡駅・新富士駅発着	浜松駅・掛川駅発着
39,000円	42,000円	46,000円
中央会東部事務所	中央会静岡事務所	中央会西部事務所
(担当：野沢浩之輔)	(担当：藪崎義行)	(担当：関本 博)
TEL：055-963-4511	TEL：054-254-1511	TEL：053-453-2195
FAX：055-963-8307	FAX：054-255-0673	FAX：053-453-2198



▼熱心に聞き入るセミナー参加者



一人と言われ、日本全体では三二〇万人にのぼり、MUDの必要性が高まっている。組合では、平成一六年からMUDの普

静岡県印刷工業組合（西貝誠一理事長）は、この度「メディア・ユニバーサルデザイン（MUD）セミナー」を県内三会場で開催した。静岡会場では、デザインを学ぶ専門学校を中心に、約五〇人が参加。専門家より事例紹介を交え、MUDの広がりや意義について解説された。

MUDとは、一般の方ほとんど、高齢者や障がい者、子供や外国人他、平等に情報を伝え、便利で見やすいデザインを考へることの意味する。色覚に異常がある人は、日本人男性で約二〇人に

メディア・ユニバーサルデザイン(MUD)セミナーを開催 —MUDコンテストへの参加を呼びかけ—

静岡県印刷工業組合



▲コンテストへの参加を呼び掛けた篠原副理事長

及活動に取り組んでいる。また、今回で八回目となるデザインコンテストを実施しており、見やすさやデザイン性、機能性などに配慮したポスターやチラシ等の作品を全国から募集している（九月末締切り）。

篠原弘副理事長は、当日の挨拶で「昨年のコンテストでは、県内の作品が素晴らしい成績を収めた。MUDの県内レベルは確実に向上している。今後、伝統ある印刷文化を伝えていくとともに、MUDの精神が浸透するよう活動していきたい」と述べた。

コンテストの詳細等は、組合事務局まで。
電話：054(286)5171

組合創立一〇〇周年記念事業 —「しずおか自転車寄席」を開催—

静岡県自転車軽自動車商業協同組合



▲テレビやラジオでもおなじみの三遊亭鳳楽さんが落語2席を披露した

県内の自転車販売店四八五社で構成される静岡県自転車軽自動車商業協同組合（栗田晃理事長）は、六月二十九日、任意組織の創立から一〇〇周年を記念し、「しずおか自転車寄席」を静岡市清水区の清水テルサで開催した。

当日は、組合員とその顧客三〇〇人余りが出席。三遊亭鳳楽師匠と三遊亭小円歌師匠が落語と三味線漫談を披露した。

二人の師匠は自転車にまつわる子供の頃の思い出や小話を話した後、鳳楽師匠は古典落語の「子ほめ」、「抜け雀」を、小円歌師匠は漫談の他、都都逸や踊りを演じ、会場を沸かせた。当日の様子は、後日、SBSラジオで放送された。



▲就任挨拶を述べる栗田晃新理事長

記念事業に先立って開催された通常総代会では、事業・決算報告などの議案審議とともに一〇〇周年を迎えた当組合の歩みを振り返り、今後のさらなる組合の発展、共同事業の活性化を誓った。

また、役員改選では、当記念事業の実行委員長も務めた篠原賢一氏が理事長を退任、新たに栗田晃氏が理事長に就任した。

栗田理事長は、就任挨拶で「自転車に対する規制が強化されるなか、組合の存在価値はますます高まっている。組合員の減少など厳しい状況にあるが、相互扶助の精神で、声を出し合い、協力しあつて次の二〇〇年に向け進んでいこう」と力強く決意を述べた。

▼モチーフとなった溶岩樹型
中心からは富士山が望める



月約二千個の
販売実績を上
げている。
また、組合
では、「溶岩
巻き」に続く、
組合員のコラ

あさぎりフードパーク協同組合（兼功理事長）は、富士宮市の助成事業を活用し、組合員が取り扱う食材のコラボレーションによるオリジナルのロールケーキを開発、五月から販売している。

このロールケーキは、富士山麓で生産された鶏卵、粉末緑茶のほか、生クリームや竹炭などの地元食材を用いて製造し、上品な甘さと柔らかな口当たりが特徴である。フードパーク内のパウリースポットとして話題を集めている「溶岩樹型」をモチーフとしており、「溶岩巻き」と名付けた。

富士山の世界文化遺産登録一周を祝うイベントや、東京で開催された商談会等でも評判は上々で、

組合員コラボ商品第一弾 「ロールケーキ」あさぎり溶岩巻き」好評発売中！

あさぎりフードパーク協同組合

ボレーション商品第二弾「あさぎりフードパークパフェ」を開発中である。

遠藤岩男専務理事は、「溶岩巻き」の開発によって、組合員の団結力がさらに強まった。次の商品では、さらにコラボレーションの枠を拡大し、フードパーク内を回遊する仕組みを考えている」と述べ、第二弾商品のヒットにさらなる期待を寄せる。

当組合は、富士宮市朝霧高原に立地し、食に携わる六社で構成される「工房団地（フードパーク）」として多くの来場者を集めている。「溶岩巻き」は、一個二〇〇円。フードパーク内の組合販売棟や組合員の工房で購入できる。



▲組合の販売棟では、溶岩巻きの他にも魅力あふれる組合員の商品が並び

▲溶岩巻き

▼厳かな雰囲気のもと行われた神事



静岡大学理学部の増沢武弘特任教授による南アルプスの自然環境をテーマとした特別講演

川根本町の寸又峡で、七月五日、夏山シーズンの幕開けを告げる南アルプス「山開き・安全祈願祭」が行われた。

当イベントは、誘客活動の一環として、平成二年から始まり、寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合（望月孝之理事長）の企画運営のもと、川根本町まちづくり観光協会との共催で実施されている。

寸又峡公民館で開催された祈願祭には、川根本町鈴木敏夫町長をはじめ、国会議員や行政、観光協会、警察、消防など多方面の関係者八〇人余りが参列、山開きを祝い、登山の安全や地域発展を祈願した。

夏山シーズン到来！

川根本町 南アルプス寸又峡口山開き

寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合

会が開催された。また、当日集まった登山、トレッキング客は早速、寸又峡上流域を探索するとともに、無料で配布された入浴券を利用し、寸又峡温泉を楽しんだ。

望月理事長は、「今年は、南アルプスが国立公園に指定されて五〇周年を迎える。また、念願であったユネスコエコパークに登録された記念すべき年にあたり、一層注目を集める絶好の機会。登山の安全を願うとともに、寸又峡が一層賑わうよう、皆さんの協力をお願いしたい」と述べた。

当組合他ではその他、情緒あふれる昔ながらの寸又峡温泉を広くPRしようと、一〇月に「和紙のあかり展」を企画。現在、和紙と天然素材を用いた「あかり造形作品」を募集している。



詳細は、
組合ホームページ参照
<http://sumatakyo-spa.com/>

(平成26年6月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員60名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

業界の声 対象17業種より抜粋

■製造業

- ・今夏も電気料金値上がりの大きな負担がのしかかる状況にある。消費税増税後、消費動向に不透明感が残り不安が募る。(水産食料品)
- ・浴衣時期も生産が終わり、これから生産が少し落ちる。(織物業)
- ・先月に引き続き好転が見られず、非常に厳しい現状である。前年並の売上確保はできたが、これからの動きが気になる。(宗教用具製造業)
- ・年度初めより、若干の好気配はあるものの、昨年水準には到底及ばない。(木材・木製品)
- ・増税の出荷は落ち着き始め、売価も値上げへと動いているものの燃料や電力料金等のエネルギー費用が上昇することで業績自体は圧迫されている。(パルプ・紙・紙加工品)
- ・低空のまま変化がない。(印刷・同関連)
- ・消費税増税による生産減が回復傾向にあるが、今月は残念な結果となった。(金属製品)
- ・受注問い合わせ件数は増加しているが、納期集中やコスト面での折り合いがつかず成約できないケースがみられる。また、今後ますます上昇が見込まれる電気料金や原材料価格高騰が大きな経営圧迫要因になっている。(生産用機械器具)
- ・消費税増税前の駆け込み需要の反動で4月、5月の販売が低調だったため、6月の生産は前年比、若干の減となった。(電気機械器具)
- ・自動車部品メーカーの生産は、4月以降消費税の影響で、対前年では微減となっている。(輸送用機械器具)
- ・消費税増税前の駆け込み需要の反動が出ているが、車種によっては生産増が続いているところもあり、前年度エコカー補助金による反動減が出た時よりも良い状況となっている。(輸送用機械器具)
- ・消費税増分が仕入れ原材料に影響している。(漆器製造)

■非製造業

- ・6月のセメント出荷は本年度に入り前年同月比12.2%と1割以上増加をしたが、例年の出荷量と比べると低調に推移している。

(セメント卸)

- ・増税後の回復がやや遅れた感はしたが、徐々に回復の兆し。楽観は出来ないが白物商品が好調で、特にエアコン・冷蔵庫等の回復が大変喜ばしい。逆にAV機器関連はやや低迷しており、4Kや8Kテレビ需要に期待している。(機械器具)
- ・先月より引き続きエアコンの在庫数が増加している。年々、梅雨が長引いていることや、今年は冷夏ともいわれていることもあってか、いまだ大きな動きが見られず苦戦している。また、最近では国外メーカーが国内での展開を強化しているようで組合員からの問い合わせも増えてきている。しかし、小売店は売り切り業社ではないのでアフター・メンテナンス体制が整っていないメーカーの斡旋は、組合としてはお勧めしていない。(機械器具小売)
- ・6月はイベントを行ったが、天候が悪かったこともあり、昨年の7割位の人出であった。(商店街)
- ・増税後、6月に入りあまり良くない。(商店街)
- ・売却希望物件は多いが購入客が少ない。(不動産取引)
- ・好調の旅館と不調の旅館で差がある。(宿泊)
- ・先月に引き続き、大きな変化もなく推移している。(情報サービス)
- ・業界全体の収益状況は厳しいに変わりが無いが、パート・アルバイトの求人も反応が悪く厳しい状況が続いている。(ビルメンテナンス)
- ・世間では昇給等景気の良い話題が飛び交っているが、建設業界では手持ち工事が一段落している状況。仕事は欲しいが人材と資機材不足で、仕事に結びつかないケースがある。(総合工事)
- ・6月の軽油価格は3月比で5円近く値上がりしており、昨年の6月に比べると10円近く高騰しているため、収益状況は厳しい。(道路貨物運送)
- ・燃料価格が依然として止まらない状況にあって、消費税増税後、物流が停滞して運賃値上げを実施できない。(道路旅客運送)
- ・原油価格の高騰により軽油価格の高騰が続いている。荷主への運賃値上げ交渉も進展することなく経営を圧迫しており、このままではパンクしてしまう事業者が出てくるのではと危機感を持っている。(道路旅客運送)
- ・止まらない燃料高騰に苦慮している。(道路旅客運送)

平成25年度における中部地区の下請法の運用状況等について

公正取引委員会中部事務所では、「平成25年度における中部地区の下請法の運用状況等」について公表しました。

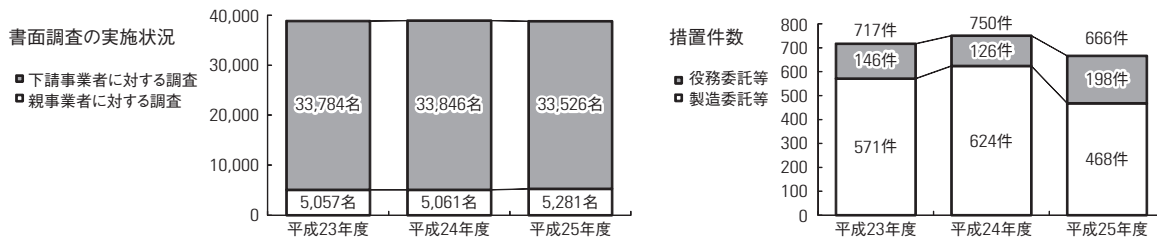
◇下請法の運用状況

【書面調査の実施状況】

下請法違反疑義事件については、下請事業者からの情報提供が期待しにくいことから、書面調査を定期的を実施しています。平成25年度における書面調査実施状況については、以下のとおりです。

対親事業者：5,281名(製造委託等 4,015名、役務委託等1,266名)

対下請事業者：33,526名(製造委託等26,157名、役務委託等7,369名)



◇その他の運用状況、詳細並びにお問合せは… 公正取引委員会 事務総局 中部事務所 下請課
電話：052-961-9424 URL：http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/

景況ウォッチ

組合活性化情報

消費税増税後3ヶ月が経過し、“駆け込み需要”の反動から在庫数が増加している業種も見受けれるとともに、原材料費、電気料金、ガソリン等の燃料費高騰が経営圧迫要因となっていると回答する業種も増加している。

また、厚生労働省が6月27日に発表した5月の有効求人倍率が1.09倍と、21年11カ月ぶりの高水準を示し、自動車や食料品などの製造業での人手不足感が懸念されているが、連絡員からの回答では、非製造業（運輸業）の人出不足感がさらに深刻化している。

概況

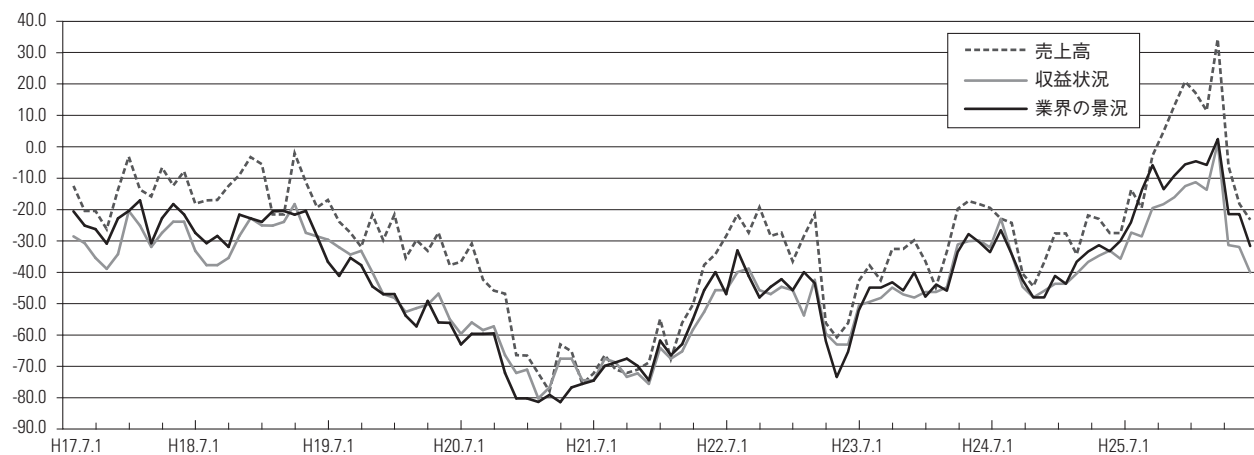
- 平成26年6月期の前年同月比DI値をみると、「売上高」「収益状況」「業界の景況」ともに低下傾向が続く結果となった。
- 「製造業」は、前月との比較で「売上高」「収益状況」「資金繰り」「設備操業度」が低下している。なお、6月期の「在庫数量」はプラス値に転じており、4月期からの“消費税増税前の駆け込み需要対応のための増産”により、今後は適正在庫の調整に入るとされる。
- 「非製造業」は、前月との比較で「売上高」「取引条件」「収益状況」「資金繰り」「雇用人員」が低下しており、特に運輸業では、原油価格高騰や運賃値上げ交渉の難航からくる経営の圧迫が懸念されている。

DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
H26.06	-23.3	7.1	8.3	-3.3	-40.0	-20.0	-25.0	-8.4	-31.7
DI値	☂	☁	☀	☁	☂	🚩	☂	☁	☂
H26.05	-18.3	-9.5	±0.0	-5.0	-31.7	-16.6	-21.4	-8.3	-21.7
H26.05→H26.06	-5.0↓	16.6↑	8.3↑	1.7↑	-8.3↓	-3.4↓	-3.6↓	-0.1↓	-10.0↓

+0.1以上…☀ ± 0.0～-10.0…☁ -10.1～-20.0…🚩 -20.1～…☂ なお「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

主要三指標DI値推移（過去10年間）



★ NETWORK

仕事と介護の両立支援研修会ご案内

介護を抱える社員もいきいきと働ける職場へ。これからは、企業の経営戦略として、「仕事と介護の両立支援」が必要です。ある日突然、社員が介護離職をする前に…「仕事と介護の両立支援研修会」を開催します！

【開催概要】

- 日 時：平成26年9月12日(金) 13：30より
- 会 場：静岡県庁 別館2階 第一会議室A
(静岡市葵区追手町9-6)
- 対 象：企業経営者および人事労務担当者
- 定 員：40名
(定員に達し次第、締め切らせていただきます)
- 主 催：静岡県 (担当 労働政策課)

【プログラム】

- 講 演：従業員が働きやすい職場づくりが企業の存続につながる (仮)
講 師：加藤 文夫氏
(元Z会社社長／静岡県教育委員会委員長)
- 介護保険制度について／介護現場からの仕事と介護の両立支援へのニーズ
講 師：村松 真美氏 (浜松介護サポートりらねっと理事長)
- 仕事と介護の両立支援に関する法制度と労務管理
講 師：鳥山 茂 (静岡県労働施策アドバイザー)
- 静岡県の高齢化動向
講 師：静岡県長寿政策課職員

【申込方法】

下記、問い合わせ先まで、必要情報をメールまたはFAXでご送付ください。

- ・企業・団体名 ・出席者 (役職／御氏名)
 - ・連絡先 (電話番号またはFAX番号／メールアドレス)
 - ・講師への質問事項 (質問がある場合)
- ※申込用紙をご希望の場合は、問い合わせ先までお申し付けください。

～明日の出勤が待ち遠しい。
そんな気持ちになれるよう～
就業支援局労働政策課



問い合わせ・お申し込み

静岡県経済産業部就業支援局労働政策課 (担当:原)
TEL：054-221-2334 FAX：054-271-1979
E-mail：roufuku@pref.shizuoka.lg.jp

技を学ぶ 明日を開く テクノカレッジ若年者コース 入校生募集のお知らせ!

県立技術専門校「テクノカレッジ」は、静岡県が設置する公共職業能力開発施設です。おおむね30歳以下の方を対象にした若年者コースでは、平成27年度入校生を募集 (第1期・一般) します。高い就職率 (例年ほぼ100%)、多彩な資格取得、充実した設備など、魅力あふれるテクノカレッジへの入校をお待ちしています!!



フライス盤作業



【沼津テクノカレッジ】 TEL：055-925-1071

HP <http://www.numazu-vc.ac.jp/>

募集科	機械技術科、電子技術科、情報技術科
定 員	各科20名
訓練期間	2年
募集期間	8月25日(月)～9月11日(木)
選 考 日	9月19日(金)

【清水テクノカレッジ】 TEL：054-345-2032

HP <http://www.shimizu-tc.ac.jp/>

募集科	機械技術科、電気技術科、設備技術科
定 員	各科20名
訓練期間	2年
募集期間	9月16日(火)～10月3日(金)
選 考 日	10月10日(金)

【浜松テクノカレッジ】 TEL：053-462-5602

HP <http://www.hamamatsu-tech.ac.jp/>

募集科	機械技術科、建築科
定 員	各科20名
訓練期間	1年
募集期間	8月18日(月)～9月5日(金)
選 考 日	9月12日(金)

【共 通】

検 定 料	2,200円
応募資格	おおむね30歳以下で、技術・技能を身に付けて就職する意欲のある方
応募手続	平成27年3月高校卒業見込の方は、テクノカレッジに、それ以外の方は、住所地を管轄するハローワークに応募書類を提出してください。

静岡労働局からのお知らせ

マザーズハローワーク静岡がOPENしました！

職業安定課
Tel.054-271-9950

マザーズハローワークとは？

ハローワークと切り離れた独立拠点として、子育てをしながら就職を希望している方が無料で職業相談・職業紹介を受けることができる施設です。子ども連れでも周囲に気兼ねすることなく、落ち着いて求職活動ができる環境を整備し、個々の希望やニーズに応じたきめ細かな就職支援を行っています。

【県内のマザーズハローワーク及びマザーズコーナー】

- マザーズハローワーク静岡（静岡市葵区追手町5-4 アーバンネット静岡追手町ビル1F）
- 浜松マザーズコーナー（浜松市中区中央町1-12-1 静岡県浜松中央庁舎5階）
- 沼津マザーズコーナー（ハローワーク沼津内）
- 三島マザーズコーナー（ハローワーク三島内）
- 磐田マザーズコーナー（袋井市上山梨4-1-2 ショッピングセンターパティオ内）
- 富士マザーズコーナー（富士市本市場432-1 富士市フィランセ1階）

平成26年8月1日、県内6か所のマザーズコーナーのうち、ハローワーク静岡のマザーズコーナーを市内中心部（静岡市役所南隣のハローワークプラザ静岡内）に移転させ、マザーズハローワーク静岡として拡充しました。

労働安全衛生法が改正されます（公布日 平成26年6月25日）

健康安全課
Tel.054-254-6314

～最近の労働災害の状況を踏まえ、労働災害の未然防止のための仕組みを充実～

1. 化学物質についてリスクアセスメント実施

（施行日：公布の日から起算して2年を超えない範囲で政令で定める日）

- 一定の危険性・有害性が確認されている化学物質（安全データシート（SDS）の交付が義務づけられている640物質）による危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）の実施が事業者の義務となります。

2. ストレスチェックの実施等

（施行日：公布の日から起算して1年6月を超えない範囲で政令で定める日）

- 常時使用する労働者に対して、医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を実施することが事業者の義務となります。（従業員50人未満の事業場については、当分の間努力義務）
- ストレスチェックを実施した場合には、検査結果を通知された労働者の希望に応じて医師による面接指導を実施し、その結果に基づき、医師の意見を聴き、必要に応じ就業上の措置を講じることが事業者の義務となります。

3. 受動喫煙防止措置について努力義務

（施行日：公布の日から起算して1年を超えない範囲で政令で定める日）

- 室内又はこれに準ずる環境下で労働者の受動喫煙を防止するため、事業場の実情に応じた適切な措置を講じることが事業者の努力義務となります。



4. 重大な労働災害を繰り返す企業への対応

（施行日：公布の日から起算して1年を超えない範囲で政令で定める日）

- 重大な労働災害を繰り返す企業に対し、厚生労働大臣が「特別安全衛生改善計画」の作成を指示することができるようになります。（計画作成指示等に従わない企業に対しては厚生労働大臣が勧告し、それにも従わない企業については、企業名を公表することができるようになります。）

5. 規制・届出の見直し等

- （1）外国に立地する機関も検査・検定機関として登録できるようになります。
 - （2）労働安全衛生法第88条第1項の規定による計画届出義務を廃止します。
 - （3）電動ファン付き呼吸用保護具が型式検定、譲渡制限の対象となります。
- （施行日：公布の日から起算して（1）は1年、（2）・（3）は6月を超えない範囲で政令で定める日）



詳細は静岡労働局HPトップページ中央バナー「法改正・制度改正のコーナー」若しくは、厚生労働省HP <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000049191.html>を参照願います。

～賃金アップ、職場定着、正社員化など処遇改善を推進～
中小企業の「人づくり」を応援します！

参加無料

県では、中小企業の活力向上を促進するため、在職者の処遇改善を支援する以下の事業を実施します。

目的	対象者	事業名・委託先	タイトル・内容
業績アップ・賃金アップ	経営者 業務担当者	中小企業の成長力・経営力向上支援 (一社)静岡県中小企業診断士協会	業績も↑賃金も↑「Wアップ！」を目指す企業を応援します！ ○経営コンサルティング (経営戦略、生産、販売、財務、人事、情報等) ○経営改善レポート作成 ○業績・賃金向上をサポートするWアップ！セミナー
	経営者 業務担当者	組織風土改革型ワーク・モチベーション創出 (株)リッチフィールド・ビジネス・ソリューション	組織風土の改革がスタッフのモチベーションと業績を高めます！ ○組織風土作りの重要性を理解するための集合教育 ○社員の意識調査と課題提出 ○経営理念の構築、組織貢献に対するモチベーションの実施 ○社内コミュニケーション充実策の実施
職場定着	従業員 経営者 業務担当者	中小企業で働く若年者のスキルアップ支援 (株)東海道シグマ	若手社員の知識と技能とコミュニケーションをブラッシュアップ！ ○若年者向けスキルアップ研修(集合研修) ○管理職向け各種研修(集合研修) ○若手社員交流会、管理職交流会 ○合同交流会
	従業員 経営者 業務担当者	若年者職場定着支援 (株)東海道シグマ	会社の意識改革で若手を伸ばす。若手のキャリア形成を支援します。 ○若年者向けコミュニケーションほか各種研修(個別研修) ○管理職向け各種研修(個別研修) ○個別カウンセリング ○若手社員交流会、管理職交流会、合同交流会
正社員化	経営者	正社員化等推進 嘉野内社会保険労務士事務所	パワーアップ人材戦略 “今こそ人材経営へ” ○正社員化啓発セミナー ○個別コンサルティング ○助成金活用支援 ○正社員化事例に関する情報発信
全てに対応	従業員 経営者 業務担当者	中小企業人材活用等支援 (株)東海道シグマ	社員の定着、賃金UP、正社員化…今の課題をともに考え解決します！ ○経営コンサルティング ○管理職向けビジネス研修 ○一般社員向けビジネス研修・意識改革研修 ○個別キャリアカウンセリング
	女性社員 経営者 業務担当者	女性イノベーター育成 (有)ヴィ・ダブリュ・ストーク	女性の能力を引き出すビジネス教育の実施と企業の事業改善をつなぎます。 ○インフォサチャー育成研修(上司・女性社員) ○課題発見のための個別相談 ○50戦略シュミレーション ○戦略アドバイス
	女性社員 経営者 業務担当者	未来志向型女性育成 (株)るるキャリア	～女性のパワーを組織に活かす～『ふじのくに なでしこ企業 100宣言』 ○女性社員向け スキルアップ研修プログラム『しなやかに働く。わたしの未来プロジェクト』、外部メンター制度(個別キャリア相談) ○経営者向け…女性活用セミナー、個別コンサルティング ○管理者向け…マネージメント研修

【お申込み・お問い合わせ】

静岡県経済産業部就業支援局労働政策課・雇用推進課

電話:054-221-2334 FAX:054-271-1979 E-mail:roufuku@pref.shizuoka.lg.jp

H P: http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/



6月に中央会会長に就任

「中小企業を 元気にしたい」 現場重視で新たな価値づくりを

静岡県中小企業団体中央会
諏訪部敏之 会長

今年六月、通常総会で中央会の新会長に就任した。平成一七年に本会理事、二一年より副会長を歴任し、その間、本県経済と組合のあり方を見つめてきた。

「景気は上向きと言われていますが、大企業に比べ中小企業を取り巻く環境は先行き不透明感が強い。企業全体のうち九割を占める中小企業。中小企業が元気になるなければ、日本は元気になりません。会長という重責に身が引き締まる思いです」。かつては大企業追従型の景気回復も、近年は国際化の進展を背景に進むなど従来の傾向はあてはまらない。支援機関の存在意義はこれまで以上に増していると指摘する。

「電気料金や燃料費のコストアップ、人手不足など業界や企業は数々の難問を抱えています。葛藤する現場の声を耳を傾け、課題解決のお手伝いをする。組合を通じ県下を広くサポートする中央会のマンパワーを活かし、その使命を果たしていきたい」と話す。

建設機械、自動車検査装置の製造を営む丸善工業株式会社の代表取締役会長。中小企業経営者として、さらに付け加える。

「中小企業は、経営に必要な情報量が不足しています。例えば補助金情報。各県庁でさまざまな施策が制定され、活用次第では企業を大きく成長させるチャンスにもなります。情報を有効活用するため、経営者は視野の広い経営感覚が必要。中央会には情報発信するだけでなく、活用・運用の支援が望ま

れています」。一方で、小規模事業所の減少を危惧する。

「昔はうちの協力先でも」これを一個つくってくれ」と頼むと、二つ返事で引き受けてくれましたが、今ではそうした企業が後継者難などで減っています。機械を使った量産加工ができて職人技術、ものづくりの底辺が失われつつあることが大きな課題です。街の小売業者も同様。自分のところで売った製品でなくても面倒を見てくれる、といった小回りのきいたアフターサービスを行なう店が減っています。こうした動きにも歯止めをかけられたら」と組合が担う役割を訴える。

理事長を務める三島工業団地協同組合においても組合員の連携を視野に入れた新たな価値づくりを模索中である。

「組合員相互で情報を共有するだけでも価値は大きいですが、そこから一歩踏み込み新しいものを生み出さねば。そのためには、個性ある企業同士の本気のぶつかり合いやリスクを負ってもリーダーシップを取る責任者の存在が必要」と持論を述べる。青年部の活動にも大きな期待を寄せる。

多忙の中でも時間をやりくりし、趣味のフルート演奏を楽しむ。毎週日曜のレッスンのほか、仲間で結成したバンドでクラシックやジャズ、古いアメリカのスタンダードナンバーを披露する。「自分達が楽しみながら、皆さんにも楽しんで戴ける演奏を続けることが夢」と話す。今後、老人ホームや介護施設を慰問しての演奏会を計画中だ。



自己紹介

平成二六年四月に中央会に入会し、ものづくり支援センターに配属になりました平野拓です。

前職では県内の金融機関に勤めておりましたので、中小企業の皆様のごところに訪問することが多く、その頃から静岡県内の中小企業の技術力の高さには驚いていました。

中央会ではものづくり支援センターに配属となったため、引き続き中小企業の皆様のごところにお伺いできることをうれしく思っております。巡回等を通じ、お会いすることもあると思いますので、その際にはいろいろとご指導いただければ幸いです。

四月に入会したばかりで、まだまだ未熟な点多々あると思いますが、一日も早く中央会にふさわしい職員になれるよう努めていきたいです。そして組合、組合員の方たちのお役に立てるように頑張っていきたいと思っております。皆様方とお会いできることを楽しみにしておりますので、よろしくお願い致します。



静岡県中小企業団体
中央会
ものづくり支援センター
平野 拓

編集室 便り

先日、組合の周年事業の取材に伺った際に落語を聞く機会に恵まれました。時間があると、父親の落語のLPレコードを聴いたり、日曜の夕方は「笑点」を見たりと、あまり詳しくはないのですが興味を持っています。イマドキのコントや漫才よりも、落語に興味があるのは年齢のせいでしょうか…。

「真打」と呼ばれる落語家になるまでには、ネタの練習以外にも、礼儀や作法など相当の修業

が必要であることと思います。

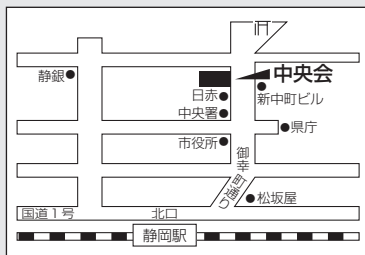
座布団の置き方一つでも、縫い目のない一辺をお客様に向けるのがマナーだそうで、「お客様と縁が切れませんように」という願いが込められているのだそうです。

泣くほどの努力と心配りが人を笑わせ、人を幸せにする。落語という『話芸』がますます好きになり、日本の誇りだと感じました。

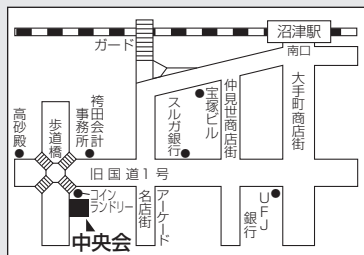
「落ち」のない話で、どーもすみません。(押尾)

中小企業静岡8月号 (通巻729号)

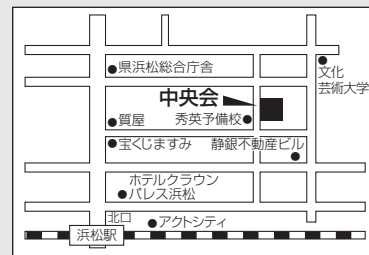
- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL / 054-254-1511 FAX / 054-255-0673
 東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL / 055-963-4511 FAX / 055-963-8307
 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL / 053-453-2195 FAX / 053-453-2198
- 中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス m-osuo@siz-sba.or.jp
 皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)



静岡事務所



東部事務所



西部事務所

お申し込み
受付中

個人のお客さま向け

インターネットバンキングを 始めませんか？



●ご利用いただくためには「**商工中金ダイレクト***」へのお申し込みが必要となります。

*商工中金ダイレクト：従来のテレホンバンキングに、インターネットバンキング、モバイルバンキングを加えた3つのサービスの総称です。

インターネットバンキング、モバイルバンキングの主な特徴

- POINT 1** お客さまのパソコン(インターネットバンキング)、携帯電話(モバイルバンキング)でラクラク簡単にお取引引きいただけます(原則24時間ご利用いただけます)。
- POINT 2** 基本使用料は無料、専用ソフトも不要です。
- POINT 3** 新型定期預金「マイハーベスト」等の定期預金のお預け入れの他、お振込・お振替、残高照会、入出金明細照会などがご利用いただけます。

* インターネットバンキング、モバイルバンキングはシステムメンテナンス等によるサービス利用停止期間がございます。

* モバイルバンキングでは、定期預金のお預け入れ等一部のサービスはご利用いただけません。

* 「商工中金ダイレクト」は**総合口座**をお持ちの個人のお客さま向けのサービスです。債券総合口座通帳をお持ちのお客さまは、総合口座通帳へお切り替えいただく必要があります。また法人、個人事業主の方が事業でご利用する場合は、法人のお客さま向けの「商工中金ビジネスWeb」をご利用ください。

* 「商工中金ダイレクト」をご利用いただくには、お申し込み手続きが完了し、契約者カードがお手元に届いている必要があります。商工中金ダイレクトのお申し込みをいただいてから契約者カードがお手元に届くまで2週間程度かかる場合がございます。あらかじめご了承ください。

* ご利用いただくには、インターネットに接続できるパソコン(もしくは携帯電話)とEメールアドレスが必要です。お客さまのパソコンのご利用環境や携帯電話の機種によっては、ご利用いただけない場合もございます(モバイルバンキングをご利用になる場合も、インターネットバンキングによる初期設定が必要となります)。

サービスの概要やご利用いただく上での留意事項につきましては、**当金庫ホームページ**をご覧ください。

お問い合わせ 商工中金ダイレクトバンキングセンター

☎0120-299-233(平日 9:00~19:00) ☑ <http://www.shokochukin.co.jp/>

人を思う。未来を思う。
商工中金

増える外国人観光客！

観光客受け入れを新たなビジネスチャンスにするための今後の取組

昭和43年10月1日第3種郵便物認可
平成26年8月1日発行（通巻729号）

毎月1日発行
発行人 静岡県中小企業団体中央会

F 420-0853 静岡市葵区追手町14-1
TEL 054 (254) 1511
FAX 054 (254) 0673

定価300円 年間3,600円

つもる話は アフター ファイブに。

仕事帰りにオハロウ。
アホな質問もOK。



働く人に便利な2つの「相談会」が、
ますます利用しやすくなりました。

〈ろうきん〉全店OPEN! 水曜よりみち相談会

17:00~19:00

毎週水曜日 夕方 **予約優先**^{※1}

県内〈ろうきん〉の全営業店で開催中!

TOPICS

ローンのこと、お金のこと。 ご相談内容がひろがりました。

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、
預金や個人向け国債、投資信託のご相談もお取り扱いします。
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

※個人向け国債、投資信託のご相談は予約制となります。

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。
※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。

〈ろうきん〉が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの〈ろうきん〉へ。

はずむ話は デイ タイムに。

家族一替りかえり。
週末の過ごし方。

日曜のんびり相談会

9:00~12:00 13:00~16:00

毎週日曜日 **予約制**

県内〈ろうきん〉のローンセンターで開催中!

TOPICS

週末はご家族で。 3ローンセンターでは 土日も相談OK。

お客様の声にお応えして土日も相談会を開催。

土曜日
開催店

- ◎浜松中央ローンセンター
- ◎静岡中央ローンセンター
- ◎富士ローンセンター

お近くの〈ろうきん〉はこちらから!

モバイル版に
アクセス!



お問い合わせ
ご予約は

ビボバ de ろうきん 携帯電話からでもOK!

フリーダイヤル 平日 9:00~18:00

0120-609-123

インターネットホームページ

<http://shizuoka.rokin.or.jp>